

がんの治療を受けている方へ

問合せ・申請窓口
健康政策課 健康づくりグループ
(☎0595-84-3316)

がん患者医療用ウィッグ等購入費支援事業助成金

がんの治療を受けている人が、治療を受けている間も自分らしく生活を送ることができるように、治療による外見の変化をカバーするウィッグや乳房補正具などの購入費用を助成します。

対象者	・申請時に亀山市に住所を有している こと ・がんの治療を受けた人または現在受けている人		
対象経費	令和6年4月1日以降に購入し、購入日から1年以内に申請をした場合に限りです。 ・ウィッグおよび頭皮保護用ネット (購入時に理美容室で行うウィッグのカット費用も対象) ・補正下着等の乳房補正具 (乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く) ・乳がん用バスタイムカバー ・フローズングローブ ・フローズンソックス		
助成額	購入額の3分の2上限2万円	助成回数	1回 過去に三重県・県内市町が実施する事業により補助をうけていないこと

AYA世代等のがん患者に対する在宅療養支援事業

40歳未満のがんの末期状態と診断された人が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるように、在宅での生活支援に係る費用を助成します。

対象者	(1)申請時、サービス等の利用時点で亀山市に住所を有している こと (2)サービス等を利用するときに40歳未満であること (3)がんの末期状態と診断された人 (4)在宅における療養生活の支援、介護が必要な人 (5)他の制度において同等の補助を受けることができない人			
対象経費	訪問介護・訪問入浴福祉用具貸与	助成額	81,000円 / 月(上限)	助成回数 6回(6か月分)
	福祉用具の購入	助成額	90,000円(上限)	助成回数 1回

骨髄移植ドナー提供者支援制度

市では、骨髄移植を必要とする人を1人でも多く守るため、日本骨髄バンクにドナー登録し、骨髄や末梢血管細胞の提供を行った方と、その方を雇用している事業者を対象に助成金の交付を行います。

対象者	①提供者	骨髄または末梢血管細胞の提供を完了した日に亀山市に住所を有して、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了した人	助成額	1日につき2万円(上限7日) ※ドナー休暇制度を利用した日数を除く
	②雇用事業者	①の提供者を雇用している、亀山市の区域にて事業活動を行う個人・法人・その団体(ドナー休暇制度を導入しているものを除く)	助成額	1日につき1万円(上限7日)

骨髄バンクにご登録ください!

日本骨髄バンク 検索

ドナー登録
できる方

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・年齢が18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- ・体重が男性45kg以上/女性40kg以上の方
- ※健康状態等により登録いただけない場合もあります。

詳しくは三重県HP
骨髄バンクについて



献血はいのちをつなぐボランティア! ご協力をお願いします!

献血はいのちを守る活動です。

市で行う街頭献血(400mℓ献血)については、広報等でお知らせします。

輸血を待つ患者さんのため、献血のご協力をお願いします。

18歳(男性は17歳)~69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

献血Web会員サービス
ラブラッドの紹介

献血記録の確認、献血の予約がWebで可能、ポイントもたまる「ラブラッド」未登録の方も、お手持ちの献血カードがあればすぐにご登録いただけます。



日本赤十字社
ラブラッド



献血できる人
(400mℓ献血)